

平成 29 年 12 月 15 日

指定管理者の指定について（練馬区立稲荷山図書館）

1 内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立稲荷山図書館の指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

団体の名称

株式会社 ヴィアックス

所在地

東京都中野区弥生町二丁目 8 番15号

代表者

代表取締役 小川 巧次

3 指定の期間

平成30年 4 月 1 日から平成35年 3 月31日まで（ 5 年間）

4 選定の経過

平成29年 4 月21日 第 1 回指定管理者選定小委員会

（業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価項目・評価基準、指定の期間の審議、モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価）

5 月19日 平成29年度第 1 回指定管理者選定委員会

（業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価項目・評価基準、指定の期間の審議結果の報告、モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価、現在の指定管理者を次期の指定管理者の選定対象団体として特定）

7 月13日 第 2 回指定管理者選定小委員会

	(企画提案書作成要項の審議)
8月1日	企画提案書作成要項配付・説明(団体を特定して実施)
9月4日	企画提案書受付
9月5日	経営診断委託
10月1日	第3回指定管理者選定小委員会 (プレゼンテーションおよびヒアリングの実施、申請団体の評価、採点)
11月13日	平成29年度第2回指定管理者選定委員会 (申請団体の審査、指定管理者候補の決定)

5 選定の理由

選定に当たっては、申請団体の企画提案書、プレゼンテーションの内容、経営診断その他提出書類等を評価した結果、これまでの施設運営で培ったノウハウを生かした継続的・安定的な施設運営が期待できること、従来の事業を発展させた具体的な事業提案により、稲荷山図書館の特性を生かしながら、地域に根差した図書館運営が期待できること等の理由により株式会社ヴィアックスが練馬区立稲荷山図書館を運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容はつぎのとおりである。(審査結果は、別表のとおり)

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

団体の安定性・継続性

収益性はさほど高くないが、利益を毎年手堅く計上している。資金力についても問題のないレベルであり、全体の経営状態として一定の収益性・安定性がある。

団体運営の透明性・公正性

個人情報保護規程および情報開示規程を整備している。

また、職員に対して守秘義務誓約書の提出や、個人情報保護研修の受講を義務付けているほか、一般財団法人日本情報経済社会推進協会の「プライバシーマーク」の取得、個人情報の保護に関する内部監査等も実施するなど、個人情報の保護に取り組んでいる。

団体運営における法令等の遵守状況

関係法令に基づく賃金規程および就業規則を整備しており、それらに基づく運用が行われている。

また、企業として法令遵守を推進するため、コンプライアンス・プログラムを作成するとともに、入社時にコンプライアンス研修を実施している。

労働関係法令の遵守に関しては、メンタルヘルスやワークライフバランスへの取組のほか、セクシュアルハラスメント・パワーハラスメントの防止等により、職員の長期雇用および職場環境の維持に努めている。

運営実績

多くの公立図書館において指定管理者としての運営実績があり、今後も継続的かつ安定した運営を行う能力と実績を有している。練馬区においては、稲荷山図書館は平成25年度から、春日町図書館は平成24年度から指定管理者として施設の管理・運営に携わっており、各館のモニタリングの結果および利用者のアンケート評価の結果も良好である。

効率的運営・効率化への取組

状況に応じた柔軟な人員配置、在庫管理による消耗品の無駄の排除、電気使用量の削減等、管理運営費用の縮減を図ることについての提案があり、これまでの運営経験で培ったノウハウを基に、施設の効率的な運営への取組が期待できる。

受託への熱意・意欲

これまでの指定管理者として培った実績やノウハウを踏まえながら、「みどりゆたかな あなたの図書館」という基本理念に沿って、稲荷山図書館の特性である、周囲の豊かな自然環境や豊富な昆虫資料を前面に打ち出した事業を提案するなど、受託への強い熱意が感じられる。

また、地域住民・地域施設と密着した事業を実施し、地域に根差した図書館の実現に向けて積極的に取り組もうとする強い意欲を認めることができる。

施設管理の安全性への配慮

職員による日常の施設維持管理や、保守点検業者との情報共有等、施設管理上のリスク回避への取組を行うほか、問題の発生を未然に防ぐため、職員による定期的な巡回や挨拶などの声掛けを積極的に行うとしている。

また、自然災害や人的災害等を包括的に想定した危機管理対策マニュアルを作成し、従事者へ周知徹底するとともに、災害・避難訓練を実施して緊急時に備えているほか、

災害発生時には、利用者の避難誘導、急病人・負傷者への対応、社内対策本部の設置を図るなど、利用者の安全を確保するための取組が示されている。

施設管理運営体制

稲荷山図書館では、隣接した稲荷山憩いの森で行う昆虫教室、中里郷土の森と連携したスタンプラリー等、豊かな自然環境を生かした事業を実施しているほか、昆虫の飼育展示や昆虫資料の収集、昆虫講演会の開催等、昆虫に関する様々な事業を実施する特色ある運営が行われている。稲荷山図書館の特徴である昆虫に関する資料や事業については、利用者アンケートを行った上で意見を反映し、工夫を凝らした形で更に発展させていくとしている。

また、高齢者世代に向けた資料の展示コーナーを設置し、参加者同士の交流を図る事業を提案するなど、高齢者世代に向けた事業に力を注ぐほか、図書館利用の少ない青少年世代に対しても、青少年世代向けの広報誌の発行、近隣中学校の部活動と連携した事業により、図書館利用を促すなど、これまで以上により多くの方に利用される図書館を目指すとしている。

さらに、地域団体や住民と協力し、フィールドワークと図書館資料の活用により、インターネット上の百科事典に地域の記事を掲載する事業等、地域や図書館の魅力を発信するための、一歩進んだ活動への提案がある。

利用者への対応（接遇を含む。）

接遇研修を実施し、親切・丁寧な対応を心掛けることとしている。館長までの引継ぎを踏まえた苦情解決体制が整備されているほか、苦情を受けた後の再発防止策についても具体的な取組が提案されている。

また、公共サービスを受託している事業者であるという自覚を持ち、分け隔てなく利用者に接するよう従事者への教育を徹底するとともに、様々な利用者に配慮した対応が可能になるよう、視覚障害者向け接遇研修や手話講座の実施等に取り組むとしている。

職員の育成

従事者一人ひとりの知識・技術・経験に応じた段階的な研修体制が構築されており、専門研修、館内研修および外部研修を組み合わせた人材育成により、利用者満足度の向上とサービスの充実を図っている。

また、館長候補を育成する講座を実施するなど、体系的な研修・教育の仕組みが整備

されている。

団体の理念・姿勢

「私たちは、健全な企業活動を通じて、すべてのステークホルダーの幸せを追求します」という経営理念に基づき、図書館運営を行っている。

また、地域社会における一員として社会貢献活動や地域連携活動に取り組んでおり、読書補助具の図書館への寄贈、東日本大震災被災者へのマスクの贈呈、地域の方を講師に招いた講座の実施等を行っている。

区民雇用の促進・区内事業者の活用

職員採用については、区内在住者を優先的に雇用しており、平成29年8月現在、69パーセントの区民雇用率について、70パーセントを目標としている。

また、業務の再委託、施設の修繕および物品の調達については、区内事業者を優先的に活用するとしている。

区内事業者か否か

区内事業者ではない。

指定管理者選定の審査結果（練馬区立稲荷山図書館）

評価項目・評価基準	配点	得点
1 団体の安定性・継続性 利益を上げる力の有無 事業効率の状況 資金力の有無 借入金の返済能力の有無 経営の安全性	5点	3点
2 団体運営の透明性・公正性 個人情報の保護および情報セキュリティ確保のための体制および運用状況 情報公開の体制および運用状況	5点	4点
3 団体運営における法令等の遵守状況 法令等の遵守（労働関係法令の遵守を含む。）に対する団体の取組 理事会・役員会などの構成の妥当性（法令等で構成員の要件が定められている団体の場合）	5点	4点
4 運営実績 団体の過去の活動のうち稲荷山図書館と同種、同規模施設の運営実績 現在、運営している施設の状況および施設での取組内容・取組の成果 過去のトラブルへの対応事例	5点	4点
5 効率的運営・効率化への取組 効率的な人員配置 再委託の範囲の妥当性 事業計画と収支計画の妥当性 その他効率的・効果的な施設運営に係る提案内容	10点	8点
6 受託への熱意・意欲 施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基本的な考え方 の考え方に基づく具体的な提案内容 当該施設の指定管理者として培ったノウハウを生かした今後の取組	5点	5点
7 施設管理の安全性への配慮 日常的な点検体制 災害その他緊急時の危機管理体制 管理上の不具合や問題の区への報告体制	10点	8点
8 施設管理運営体制 現在のサービス水準の維持および向上のための提案内容 利用者ニーズに対応するための提案内容 練馬区環境方針、災害時の対応など区の方針や、区が実施する事業に対する協力姿勢	15点	12点
9 利用者への対応（接遇を含む。） 苦情解決体制 利用者への公平公正な対応 利用者等の人権への配慮 職員の接遇に関する取組	10点	8点
10 職員の育成 職員に対する研修体制	5点	4点
11 団体の理念・姿勢 団体の社会貢献・地域連携等の取組	5点	4点
12 区民雇用の促進・区内事業者の活用 区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） 再委託における区内事業者の活用・物品の区内業者からの調達	15点	12点
13 区内事業者が否か 区内事業者である、または構成員に区内事業者が含まれる	5点	0点
合 計	100点	76点